

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル改定検討会
第4回検討会（環境省総合環境政策局環境計画課）
配布資料 マニュアル改定（案）のたたき台（抜粋）

2.3 エネルギー起源CO₂ 排出量の算定

2.3.1 排出量算定の基本的な考え方

(1) 排出量算定の基本的な算定式と共通の考え方

エネルギー起源CO₂ 排出量の基本的な算定式は、以下のとおりです。

$$\text{エネルギー種別消費量} \times \text{エネルギー種別温室効果ガス排出係数} \\ (\text{エネルギー種別消費量原単位} \times \text{活動量} \times \text{炭素集約度})$$

温室効果ガスの現況推計では、地方公共団体の当該地域のエネルギー消費量データ（他地域のデータを含まないエネルギー消費データ）を使用して算出することが理想的です。

しかし、地方公共団体では、当該地域のエネルギー消費データが未整備であることが多く、統計データ等からの入手も困難だと考えられます。

このため、他地域のデータも含むマクロデータ（市区町村の場合、都道府県データ）から按分する等、何らかの推計により代替値を求める作業が必要となります。

本マニュアルで提案する温室効果ガス排出量算定方法の基本的な考え方は以下の通りですが、地方公共団体の規模等の特性に応じて、いずれかの考え方を優先する場合があります。（中略）

なお、電気の排出係数については、年によって値が変動することで対策・施策の進捗状況が確認し難くなるという事象がありますので、特定の年度における排出係数を固定的に用いて参考として評価することも一つの考え方としてあります。その際は、電気の排出係数の取り扱いについて明記することが必要です。

3.1.2 総量目標の考え方と設定方法

(1) 総量目標の考え方

全ての自治体において総量目標を設定することを前提とします。しかし、対策・施策の削減効果の推計結果に拠らず国や都道府県の目標を参考にして設定せざるを得ない場合については、簡易な総量目標とすることも考えられます。表 3.1-2 に、自治体規模ごとの総量目標の考え方を示します。（中略）

表 3.1-2 総量目標の考え方（省略）

※ 総量目標の達成度合いは、電気の排出係数に一定程度依存することから、総量目標あるいは現況推計の参考値として、電気・ガス・石油等のエネルギー消費量や、排出係数を固定した補正排出量を示すことも考えられます。

なお、総量目標については、その参考値として、エネルギー消費量目標や、排出係数を固定した補正排出量目標を合わせて示すことも可能とします。